

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード 030617
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ 64
	関連個別計画				
	担当部局		市民部		
施策の内容(番号)		054		～	056

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
054	警察等関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、防犯施設の整備、防犯活動の支援、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯力を高めます。	A	①	市民交流課
055	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を推進します。	A	①	地域連携課 /市民交流課
056	多様化・巧妙化する悪質商法等の被害に遭わないようにするための対策や悪質商法等の手口、消費者を守る制度等の積極的な情報提供をはじめ、あらゆる世代に対する消費者教育を推進するとともに、消費生活センターの相談体制を充実させます。	A	①	市民交流課 /地域連携課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	集落間の通学路等へのLED防犯灯の整備に関しては、1自治会から要望のあった1箇所に設置しました。自治会等が設置する防犯灯及び防犯カメラに対する補助に関しては、175自治会から申請があった524基の防犯灯の設置・更新を支援するとともに、9自治会から申請があった防犯カメラ12基の設置を支援しました。これら防犯対策の推進とともに、消費生活センターでの相談業務や司法書士・弁護士等による相談会を計画どおり開催し、消費生活問題の解決に向けたアドバイスを行うなどによって、消費者保護の強化が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617054
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		054	警察等関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、防犯施設の整備、防犯活動の支援、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯力を高めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
054-1	集落間防犯灯設置事業	集落間の通学路等に、環境に配慮したLED防犯灯の整備	効	通学路等の防犯対策となる	◆ 要望のある箇所への集落間防犯灯の設置	◎	1自治会より要望のあった1箇所に集落間防犯灯を設置し、地域の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、明るく安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	市民	◇ 要望に対する設置数	◎	
	市民交流課		何	夜道を安心して通れる	858 (千円)	現状維持	
054-2	防犯灯設置補助事業	自治会等が設置する防犯灯に対する補助	効	自治会等が設置及び管理の負担軽減が図られ、地域における防犯環境を整備する	◆ 自治会が設置する防犯灯設置費への補助	◎	175自治会より申請があり、524基の防犯灯を設置もしくは更新を支援することで、地域の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、明るく安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	自治会等	◇ 自治会が設置する防犯灯設置費への補助件数	◎	
	市民交流課		何	明るいまちづくりをする	10,175 (千円)	現状維持	
054-3	防犯カメラ設置補助事業	自治会等が設置する防犯カメラに対する補助	効	防犯カメラによる犯罪抑止効果を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する	◆ 自治会が設置する防犯カメラへの補助	◎	申請のあった9自治会が設置する防犯カメラ12基に対し支援を行うことで、住環境の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	自治会等	◇ 自治会が設置する防犯カメラへの補助件数	◎	
	市民交流課		何	安全・安心なまちづくりをする	1,581 (千円)	現状維持	
054-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

054-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617055
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		055	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
055-1	市民相談事業	司法書士相談、弁護士等による一日合同相談	効	市民から相続や登記等に関する相談窓口の問合せが多く寄せられており、専門的な知識が必要なこれらの相談に対応するため	◆ 年6回実施(司法書士相談) 年2回実施(一日合同相談)	◎	司法書士相談を年6回、弁護士等による一日合同相談を年2回開催しており、予定していた全ての相談会を実施できたため「◎」とした。市民が専門的な知識を必要とした際により多くの機会を提供できるよう、相談会の開催については現状維持としたい。
	誰		相談したい市民	◇ 相談実績	○		
	地域連携課		何	専門的な知識が必要な相談をすることができる	462 (千円)	現状維持	
055-2	市民相談事業	市民の意見・要望等管理システムの運用	効	市民からの意見や要望等を一元的に管理・確認し、回答遅れや対応の遅れなどが無いことを確認するため	◆ 適宜実施	○	市民から意見・要望等を受け付けた際に、入力すべき案件を入力しない、入力後の対応状況を入力しないなどの課題がある。研修等の実施でシステムへの入力の徹底を図っていく。
	誰		市民	◇ 運用実績	○		
	地域連携課		何	市民からの意見や要望等の進行状況を把握するとともに、蓄積されたデータを活用することができる	3,359 (千円)	現状維持	
055-3	市民相談事業	市政アンケート調査(隔年実施)	効	本市の市政に対する住民の意識、志向等を調査し、市政運営の参考とするため	◆ 実施方法及び内容の検討	○	これまでの市政アンケート調査は郵送のみでの回答としていたが、インターネットでの回答を望む意見があったため、インターネットでの回答について検討を行った。また、本年は実施年に当たらないため、回答率については非該当としている。
	誰		市民	◇ 回答率(本年は非該当)	—		
	地域連携課		何	市民のニーズや意識、志向等の経年変化を把握し、市政運営に活かすことができる	0 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

055-4	暴力追放事業	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を促進	効	あらゆる暴力の排除による平和で明るい社会の構築	◆	暴力行為の排除に係る市民の意識高揚と暴力団等の資金源となる一切の行為の禁止に係る啓発	◎	新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の終了により、啓発活動が再開出来た。引き続き市民や各種団体と協議し、あらゆる暴力の追放による平和で明るい社会の構築に取り組んでいきたい。
	市民交流課		誰	市民や各種団体	◇	バス広告による周知と啓発物品の作成、暴力追放相談実績	◎	
			何	あらゆる暴力の排除による平和で明るい社会の構築行為の追放	1,000 (千円)	現状維持		
055-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
055-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
055-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	C	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617056
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		056	多様化・巧妙化する悪質商法等の被害に遭わないようにするための対策や悪質商法等の手口、消費者を守る制度等の積極的な情報提供をはじめ、あらゆる世代に対する消費者教育を推進するとともに、消費生活センターの相談体制を充実させます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
056-1	消費生活相談事業	消費生活センターでの相談業務及び啓発事業	効	消費生活に関するトラブルの解決	◆ 消費生活相談の実施	◎	1,298件の相談を専門の消費生活相談員による消費生活相談等を実施することで、市民からの消費生活問題の解決に向けたアドバイスを行うことが出来た。引き続き多様化する消費生活問題の解決に向けた支援と消費者教育の推進に取り組んでいきたい。
	市民交流課		誰	市内在住・在学・在勤の人	◇ 消費生活相談受付数	◎	
056-2	市民相談事業	司法書士相談、弁護士等による一日合同相談	効	市民から相続や登記等に関する相談窓口の問合せが多く寄せられており、専門的な知識が必要なこれらの相談に対応する	◆ 年6回実施(司法書士相談) 年2回実施(一日合同相談)	◎	司法書士相談を年6回、弁護士等による一日合同相談を年2回開催しており、予定していた全ての相談会を実施できたため「◎」とした。市民が専門的な知識を必要とした際により多くの機会を提供できるよう、相談会の開催については現状維持としたい。
			誰	相談したい市民	◇ 相談実績	○	
	地域連携課		何	専門的な知識が必要な相談をすることができる	462 (千円)	現状維持	
056-3	市民相談事業	市民の意見・要望等管理システムの運用	効	市民からの意見や要望等を一元的に管理・確認し、回答遅れや対応の遅れなどがないかを確認する	◆ 適宜実施	○	市民から意見・要望等を受け付けた際に、入力すべき案件の入力漏れ、入力後の対応状況の入力漏れなどの課題がある。研修等の実施でシステムへの入力の徹底を図っていく。
			誰	市民	◇ 運用実績	○	
	地域連携課		何	市民からの意見や要望等の進捗状況を把握するとともに、蓄積されたデータを活用することができる	3,359 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

056-4	市民相談事業	市政アンケート調査(隔年実施)	効	本市の市政に対する住民の意識、志向等を調査し、市政運営の参考とするため	◆ 実施方法及び内容の検討	○	これまでの市政アンケート調査は郵送のみでの回答としていたが、インターネットでの回答を望む意見があったため、インターネットでの回答について検討を行った。また、本年は実施年に当たらないため、回答率については非該当としている。
			誰	市民	◇ 回答率(本年は非該当)	—	
	地域連携課		何	市民のニーズや意識、志向等の経年変化を把握し、市政運営に活かすことができる	0 (千円)	拡充・充実	
056-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
056-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
056-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

